

市民文教常任委員会会議記録（概要）

平成28年5月23日（月）

開 会 （午後1時29分）

【議 事】

○特定事件「学校教育について」

- ・学校統廃合及び学区の見直しについて

石本委員長

事前に配付した資料について、傍聴にも配付してよろしいか。

（委員了承）

配付した資料は、回収しないことよろしいか。

（委員了承）

【概要説明】

堺学校教育部

初めに、資料の1番、統合・廃止の基準・方針・考え方について御説明

次長

申し上げます。統合・廃止の基準・方針・考え方ですが、現時点では学校規模や適正配置については国、県で定める規定に基づいているところであります。次に、2番の市内の事例（並木東小・中新井小の統廃合のプロセス、住民の意見等）ですが、市内の事例といたしまして、並木東小学校と中新井小学校の統合プロセスについて概要を説明いたします。並木地区の2校の学区は、高齢化が進み将来的に児童数が減少することが予想され、教育委員会内でも懸案事項となっていたため、平成11年度から17年度までの間、学区審議会を設置し審議を行いました。その後、平成18年3

月31日に所沢市立並木東小学校と所沢市立中新井小学校が廃校し、平成18年4月1日に所沢市立中央小学校が開校いたしました。次に、3番の他市の事例（都市部、地方、規模などに応じた事例）ですが、他市の統合・廃止事例につきましては、都市部として狭山市、入間市、地方として秩父市、規模につきましては本市と同規模の川越市の事例を挙げさせていただきました。次に、4番の統廃合後の中央小学校の現状・評価ですが、並木東小学校と中新井小学校の統廃合後の様子につきましては、平成18年度当時の資料を見ますと、統廃合後の問題はなく、現在まで統廃合による弊害等は見られません。次に、5番の各小・中学校の児童生徒数ですが、1枚目が平成28年5月1日現在の小学校の児童数、2枚目が中学校の生徒数になり、児童数と生徒数合わせて2万4,777人となります。児童生徒数の推移につきましては、平成39年度までの児童生徒数推計によりますと、平成27年度を基準として見た場合、平成33年度までに小学校、中学校とも3%程度の減少、しかし平成39年度は約10%減少するという見込みであります。次に、6番の各小中学校の教室数及び空き教室とその割合・利用状況ですが、この説明につきましては教育施設課よりさせていただきます。

末廣教育施設
課長

転用可能教室内訳の表につきましては、平成27年度のものとなります。また、空き教室と転用可能教室の説明を記載させていただきましたが、空き教室とは将来計画がなく当該小学校では不要と見込まれる普通教室

のことで、転用可能教室とは普通教室として使用していた教室を、少人数使用教室などさまざまに現在使用しておりますが、これらの教室を工事をしないで普通教室に戻せるものを転用可能教室と呼んでおります。現在、本市においては今説明した空き教室と呼ばれるものはありません。表記のとおり各学校の状況に合わせて、転用可能教室として有効に活用している状況です。それから、転用可能教室の全普通教室に対する割合につきましては、記載のとおり小中学校ともおおよそ3割となっております。

堺学校教育部
次長

次に、7番の校区内・外の団体等による校庭・体育館等学校施設の利用状況ですが、この説明につきましてはスポーツ振興課よりさせていただきます。

海老沢スポーツ振興課長

学校開放利用状況の表につきましては、平成26年度のもので、1枚目が小学校で2枚目が中学校となります。中学校につきましては、平成28年度から小手指中学校と北野中学校が新たに開放校として加わっております。学校開放の利用者は、年度によって若干の増減はありますが、おおむね年間52万人で推移しており、非常に多くの方に御利用いただいております。

堺学校教育部
次長

次に、8番の学校とコミュニティとのかかわりに関する基本的な考えですが、添付いたしました「学び創造プラン」のリーフレットも御覧ください。

い。学校とコミュニティに関する考え方につきましては、本市教育委員会では学力向上推進事業といたしまして、平成23年度から「学び改善プロジェクト」、また平成26年度からは「学び創造プラン」を市内全ての小中学校で開始いたしまして、学校、家庭、地域が一体となって子ども達一人ひとりの主体的な学びを創造することを推進して、生きる力の育成を図っております。そのためには地域社会を活かすこと、また家庭教育のあり方を見直すことが求められておりまして、健全な子ども達の育成には学校、家庭、地域社会の連携、協力なしにはあり得ません。これからの学校が、社会に対して開かれた学校となって、家庭や地域社会に対して積極的に働きかけを行って、家庭や地域社会とともに子ども達を育てていくという視点に立った学校運営を心がけることが、極めて重要であるというような基本的な考えを持っております。次に、9番の公共施設等総合管理計画との関係ですが、学校施設の老朽化、また学校施設の管理につきましては教育施設課の所管となりますが、学校教育課といたしまして統合・廃止の考え方も述べさせていただきましたように、これまでと同様に国や県の基準に照らして判断をしていきたいと考えております。次に、10番の私立中学受験者数、進学者数の推移ですが、この表は平成28年5月1日現在の私立中学進学者数を示したものです。私立中学校への進学者数は、平成17年から28年までを見ますと、減少傾向となっております。その理由といたしまして、市内小中学校が連携をいたしまして安定しているため、学力保証がされて、いじめ、暴力のない学校づくりが進んでいること

や小学校4年生ぐらいから中学校公開対象としているということが多くありまして、私立志向より公立へという流れも見られております。また、経済状況や各家庭の価値観の多様化、地域の立地なども影響していると思われまます。次に、11番の通学区域と各小・中学校の児童生徒数及び自転車通学者数ですが、児童生徒数は先ほど御説明させていただきましたとおりでして、自転車通学者数につきましては本市では自転車通学を許可している学校は4校あります。また、通学区域地図として折り込みA3の資料を添付させていただきました。最後に、12番の各小・中学校の運営予算ですが、この説明につきましては教育総務課よりさせていただきます。

市川教育総務
課長

小中学校の予算ですが、資料の表は平成28年度予算の小学校費と中学校費それぞれの運営費と施設維持管理費をお示したものであります。参考に、トイレ改修工事の予算とそれを除いた金額、それからそれを学校数で割った1校当たりの平均をお示ししております。

【質 疑】

石原委員

資料の2番、市内の事例についてだが、2校の学区内は高齢化が急速に進み、将来的に児童数が減少することが予想され、教育委員会内でも懸案事項となっていたとあるが、高齢化が進むことと児童数が減少することは、局所的なこともあれば全市的なことも考えられる。この2校の統廃合という結論に至る中で、他に総合的に実施していくという議論はなかった

のか。

堺学校教育部 次長 最初のところにも書かせていただいておりますが、2校の学区内の高齢化と児童数の減少が主な理由と考えております。

石原委員 高齢化の進行と児童数の減少はこの2校だけではない。将来的に見通すのであれば、所沢市全域についても考えられたと思うが、そういった議論にはならなかったのか。

堺学校教育部 次長 この地区以外でということになりますと、平成11年度の学区審議会でも4回会議を行い、平成12年3月に答申書が教育長に提出されました。その中で、児童生徒が減少すると見込まれる並木、富岡地区は、地域の中で検討するとなっております。ですから、全市的な観点を最初に見て、特にその中でここが絞られたという経緯があります。

石原委員 平成15年度の中新井小学校・並木東小学校統合準備会、それから平成16年度の校名選定委員会のメンバーには、どういった方々が加わったのか。

堺学校教育部 次長 統合準備会のメンバー構成ですが、保護者代表、これはPTA会長ということになっております。それから学校評議員、学校関係者、最後が教育

委員会です。次に、校名選定委員会ですが、保護者代表、それから地域の代表、具体的には2校の評議員、学校関係者、市の代表という記載が残っておりました。学区審議会の委員につきましては、4つのグループに分かれており、1つ目が児童生徒の保護者、2つ目が小中学校長、3つ目が知識経験者、また市民、4つ目がその他教育委員会が必要と認めた者という形になっております。例えば、平成15年度の学区審議会の委員名簿には、平成11年度から高橋広成議員、高橋大樹議員、剣持義昭議員、清水滋雄議員、深川隆議員の5人の市議会議員の名前があります。それ以外では、校長、児童生徒の保護者、自治連合会の会長、区長会の会長、町内会の連合会長、また一般公募などが学区審議会のメンバーになっております。

入沢委員

平成11年に学区審議会ができ、並木東小と中新井小は今後次第に児童数が少なくなっていくといった課題は4、5年前からあったと思う。資料の1番、統合廃止の基準・方針・考え方に、学校規模について過小規模が1から5学級、小規模が6から11学級とあるが、この2校は5年、10年先に1年生から6年生が6、7クラスぐらいになってしまうとか、比較的距離が近いなどのロジカルな理由はなかったのか。

堺学校教育部

次長

年数などの記録はありませんが、今後子どもたちの人数を推計で考えたときに、減っていくということがその2校については明らかでしたので、ここに絞られたというふうに思います。

入沢委員	現状で、並木東小と中新井小に近いような小学校はあるか。
堺学校教育 次長	平成27年度を基準として見た場合の全ての学校の33年度までと39年度までの見通し、推計が出ておりますが、その中では今のところ該当する学校は見当たらないと考えております。
入沢委員	それに近いような例もないのか。
田中学校教育 部長	先ほど次長からも話がありましたが、国が60年ぶりに改定した平成27年1月27日現在の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引をもとに申し上げますと、小規模校と言われる部分につきましては、小学校は6学級から11学級に該当する並木小学校、北中小学校、中学校は3学級から11学級に該当する富岡中学校、この辺りはすぐに統廃合をしなければならないというような状況ではありませんが、ややそれに近づいているところもありますので、今後、生徒数予測等を加味して検討していくことが必要と捉えております。
西沢委員	平成28年5月1日現在の数字をもらったが、将来的にもそろそろ統合を議論していかななくてはいけない段階に入っているのではないかなという感じがした。平成11年度の学区審議会の議論の土台になった数字があ

れば、現状と比較してどうなのかわかると思うのだが、中新井小学校と並木東小学校が統合するときの学級数や児童数、将来推計はどういうふうに出ていたのか。

結城学校教育
課主幹

そのもとなる数字ですが、並木東小学校は平成7年に470人の児童がおりましたが、平成11年には264人となり、約200人の減となっております。それ以降、平成17年には189人まで減少しております。こういう背景があった中での統廃合ということになるかと思えます。ちなみに、中新井小学校につきましては、平成7年に402人の児童がおりましたが、学区審議会が発足した平成11年は317人、平成17年には275名まで減少しております。そこで統合しまして、約450人の学校ということで中央小学校がスタートしたという経緯になります。

大石委員

10番の私立中学校進学者の推移について、だいたい12%かなと思っていましたが、平成28年度の中学校1年生の数と比較すると10%ぐらいであるが、パーセンテージの推移は簡単にわかるか。

堺学校教育部
次長

申し訳ございません。本日は用意しておりません。

大石委員

小中学校通学区は、平成18年から変わっていないか。

堺学校教育部 次長	変わっておりません。
大石委員	統廃合されたところ以外で、この10年間で変わったところはあるか。
堺学校教育部 次長	変わっておりません。
小林委員	2番の市内の事例で、学区審議会にはPTAの代表ももちろん入っていたと思う。それから、保護者や地元の方たちからもさまざまな意見があったと思うが、地元の学校がなくなることについて、どういう意見が出ていたのか。
堺学校教育部 次長	終わった後の保護者の声などがありますが、学区審議会の中でのPTAの代表の意見などにつきましては、今はわかりません。
小林委員	学区審議会をつくる前の段階、もしかして統廃合になるかもしれないという話が出てきた時点での、保護者や地元の皆さんの声が記録としてあれば伺いたい。それから、学校開放利用状況の表で小中学校ともに校庭、体育館とあるが、空白のところは使われていないという理解でいいか。

海老沢スポーツ振興課長 空白のところは使われていないということになります。現在、小学校では3校、中学校では1校が学校開放されていない状況ですが、そちらにつきましては学校周辺の住宅事情や学校と地域団体との連携などの事情により、すぐには学校開放を行えないということを学校長からは伺っております。

小林委員 その事情というのは、具体的にはどういうことか。

海老沢スポーツ振興課長 住宅が近接しており騒音がとかいう地域との関係です。

結城学校教育課主幹 先ほど大石委員から私立中学校への進学者という質疑がありましたが、平成27年を基準として考えますと、私立中学に進学する所沢市の児童の割合としましては11.2%となります。それから、小学校の段階から私立に行く子もおりまして、その子ども達の割合が1.21%ですので、合すると12.41%が私立に通う子どもということになります。

大石委員 6年ぐらい前に調べたときは12%ぐらいあったと思うが、実はあまり変わっていない。パーセンテージの推移は把握していないか。

結城学校教育
課主幹 平成17年度から数字はありますので、計算をすればその割合はすぐに出せます。

石原委員 平成11年度に学区審議会を設置する運びとなり、平成12年3月に教育長に答申書が提出されたということだが、地元に対して統廃合の情報がオープンになったのはいつか。それから、地域に対して説明会や意見交換会が開催されたのか伺いたい。

堺学校教育部
次長 学区審議会につきましては、記録を紐解くと平成5年に行われた記録が残っております。こちらについては、第2安松小新設に関わる通学区域ということで、該当するのが安松小学校と牛沼小学校等で、新設和田小が平成7年4月1日にできましたが、そこで学区審議会が開催されたという記録が残っております。地域に対する説明につきましては、平成13年1月17日の記録がありますが、それには各委員がそれぞれ地域や学校で得た保護者の考え等を報告し、意見を述べる形で会議が進められて、小規模な学校にも多くのメリットが認められ、単に児童数減だけを見て統廃合の対象にしないでほしいという声や、どのような場合に統廃合になるかといった声がありました。それから、近い学校に通わせたい保護者もいるので、児童数の少ない並木地区を学校選択できるモデル地区にすることができないかといった意見も出されました。この記録には意見のところしか出ておりませんので、ちょっと地域に対する説明会というのは出ておりませ

ん。

西沢委員

児童生徒数及び学級数の表で、並木小学校を見ると1年生が40人で2クラス、2年生も40人で2クラス、3年生は40人で1クラス、4年生は41人で2クラス、5年生は40人で1クラスということで、同じ40人でもクラス編成が異なっている。この辺のクラス編成の考え方について伺いたい。

堺学校教育
次長

学級規模の基準につきましては、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律で、小学校1年生については1学級35人と定められております。ですから、並木小学校の1年生は40人ですが、2学級となっております。2年生については国の法律では40人なので1学級となりますが、埼玉県市町村立小・中学校学級編成基準というものがありまして、学級編成の特例で2年生についても1学級35人とすることが可能となっております。なお、中学校につきましても、県の特例で1年生につきましては1学級38人にしてもいいということになっております。

西沢委員

1年生から6年生まで、ずっと1クラスしか編成できなかった例はあるか。

結城学校教育

並木小学校が以前から単学級の学年があつたのですが、転出入の関係も

課主幹

あり、6年間1学級で卒業までいったという学年はありません。

植竹委員

通学区域と自転車通学者数の関係で、柳瀬中学校区は中央中学校区と比べて地域的にも広いし、富岡中学校区も中央中学校区と比べて広い。しかし、区域的には一番狭い中央中学校の自転車通学者数が一番多いというのは、どういうことか。どこから自転車通学をする生徒が多いのか。

田中学校教育
部長

自転車通学者を決定するときの基準につきましては、中には特例の子どもおりますが、全ての学校がおおむね1.5 kmから2 kmとなっております。富岡中学校につきましては、確かに学区は広いですが、生徒数が少ないということと遠方から来る子ばかりではないということがあります。一方、中央中学校につきましては、富岡中学校に比べて生徒数が多い上、主に中富南地区の生徒が多いということで、自転車通学数が多くなっております。

植竹委員

自転車通学だと事故等が起きる可能性も高いと思うが、自転車通学の生徒に対する保険等の指導はどのようにされているのか。

田中学校教育
部長

コンビニでも申し込めるような保険や交通安全課の交通災害共済など、さまざまな保険がありますが、多くの学校では各家庭で入ってもらう形となっております。

植竹委員

事故の可能性が非常に高くなるということを踏まえて、自転車通学を認める際、こちらから保険の啓発や指導をされているのか。

結城学校教育

課主幹

基本的に子ども達は全て日本スポーツ振興センターの保険に加入しており、登下校も範疇に入っております。また、こちらについては自転車通学者だけではありませんが、PTA連合会から自転車保険制度についての情報提供をさせていただいており、そちらで加入している学校は44校あります。そちらの団体交通傷害保険の案内を各家庭に配布して加入を勧めているところであり、加入については各家庭の判断となります。

石原委員

1. 5kmから2kmということだと、この4校以外の中学校にもその条件に合致する生徒がいると思うが、その中で自転車通学を実施している学校と実施していない学校があるのはどうか。

堺学校教育部

次長

例えば、夜危険な場所が多いといった理由で自転車通学を認めるケースもありますし、逆に自転車通学を許可することによって危険になってしまうケースも考えられます。そういったことから、たとえ同じ距離であっても、そこについてはそれぞれの学校長の判断ということになります。

石原委員

市内で大会があると大会会場に自転車で行くと思うが、最近保護者の

車に乗り合わせて送迎しなくてはならない部活があるという話を保護者から聞く。休日の大会、部活動などについて、自転車のルールがあれば伺いたい。

堺学校教育部
次長 部活動の大会の際の自転車についてですが、基本的には顧問が側について危険のないところを一緒に行くという学校がほとんどであり、保護者の車に乗り合わせることは、学校として推奨はしていないと思います。

西沢委員 空き教室と余裕教室は同じ意味なのか。それから、他の用途で使っているが、将来的には普通教室に戻せる教室のことを転用可能教室と呼ぶみたいだが、多い学校を見ると若松小学校や林小学校は16教室で、美原中学校も15教室ある。現状の生徒数と将来的な生徒数の推移を考えても、転用可能教室という位置付けで維持し続ける意味があるのかどうか疑問に感じるが、その辺について教育委員会はどのような見解をお持ちなのか教えていただきたい。

末廣教育施設
課長 まず、空き教室と余裕教室は同じ意味かということですが、余裕教室の定義というものはありませんが、文部科学省が余裕教室という言葉を使っております。転用可能教室、それから空き教室などを含めて余裕教室という形で使っているようですが、本市といたしましては余裕という言い方が

空き教室をイメージさせるという部分もありまして、普通教室に戻せるという意味で転用可能教室という言い方をしております。それから、転用可能教室が多い学校についてですが、現在のところ学校ごとにさまざまな形で有効活用させていただいておりますので、具体的に減らしていくというようなことは考えておりません。

西沢委員

そこを転用可能教室として位置づけるのか、または空き教室として位置づけるのか、その決定権はどこにあるのか。

末廣教育施設
課長

基本的には、学校サイドで運用を考えていただいております。

西沢委員

どちらに位置づけるかは、校長の判断という理解でいいか。

末廣教育施設
課長

現在のところは、そのとおりです。

美甘教育総務
部長

若松小学校の転用可能教室は16教室ありますが、この内訳にもありますように、学校の判断で子ども達の多目的な活動に利用している現状があります。学校によっては転用可能教室が多いということもありますけれども、この間、例えば放課後対策事業などの問題も一般質問で取り上げられ

ており、学校の状況に応じて今後必要になった場合には、そういった活用も考えていくという答弁を申し上げておりますし、教育委員会としては転用可能教室ということで位置づけておりますけれども、そうした活用も視野に入れて動いております。

石本委員

富岡小学校は、確か1学年5クラスあって、5クラス掛ける6学年で30教室はあった。しかし、この内訳表を見ると、普通教室が14教室で転用可能教室が7教室ということで21教室しかない。数が合わないと思うが、どういうことか。

末廣教育施設
課長

全て把握しているわけではありませんが、例えばランチルーム改修や、特別教室に変えてしまったもの、恒久転用をした教室についてはこの表には入っておりません。

石本委員

学区の選定に関して、これはあくまでも距離要件だけなのか。例えば富岡中学校の場合、林がうっそうと茂っているところを歩いていかなければいけなかったりして、冬場などは女子生徒の保護者が迎えにくるという事例もある。治安上は向陽中学校のほうが安心だけど、学区は富岡中学校というケースがあるわけだが、学区の基準というのは距離要件だけなのか。

堺学校教育部

学区の決め方につきましては、距離的なことだけではありません。確か

次長

に通学距離ということはありませんけれども、それ以外の要因としては、例えば地域住民の自治会等のつながりや今までの歴史的な経過、地理的なことを申し上げますと今の話が該当することになるかもしれませんが、そういったことがありますので、距離的なことだけで決定しているわけではありません。

石本委員

そうすると、通学路の安全や治安を理由にして、本来行かなければいけない中学から別の中学に行く生徒が、全市的に何人いるのか把握はしているか。

田中学校教育
部長

指定校変更という俗に言う区域外から通学する手続きの理由があり、市教委としてこれを認める基準が10あります。1つ目が市内転居、2つ目が転居予定、3つ目が留守家庭（下校後の保護）、4つ目が身体的理由、5つ目が地理的理由、先ほどの部分が安全面も含めた地理的な理由、地域コミュニティの関係ということで、一部入るのかなという気がします。6つ目が指定校変更児童の中学校入学、7つ目が兄弟関係、8つ目が暫定区域、9つ目が部活動、最後がその他となっております。ただ、これについては、条件として通学方法について保護者と学校長で協議の上、決定することでも要件の中にあります。どういうことかと申しますと、保護者から申告があり、10の理由のどれかに該当するとなった場合、学校としては子どもの通学時の安全を保障しなければなりませんので、そういった

ときに保護者が送れるなら送ってくださいとか、場合によっては自転車だと危険だから歩いてきてくださいということを学校長から申し上げます。それは無理ですといったことになりましたら、学校長の判断で差し戻しということもあります。また、保護者が責任を持って監督指導するということが要件の中にあります。学校長としては、通学の管理下では守ることができますが、それ以外に部活動で土日に通うこともあり、そのときに怪我をしてしまうこともあるかもしれないわけです。でもそれは、管理下外になりますので全く関係ありませんとは言えないわけです。その中で、学校長としては、そんな遠くでしたら特別な理由がない限りはお近くの学校というのが多くの流れです。ただ、保護者といたしましても、仕事の都合やさまざまな事情があってそこがなかなか難しいところであり、その間に入って一人ひとりと何度も協議しながら、一番いい状況を勧めております。

西沢委員

若狭三丁目は463バイパスで一部分断されている地域があり、その子どもは小学校が若狭小学校で中学校は狭山ヶ丘中学校に通学する。そうすると、463バイパスを渡って、西武線を渡って、さらに行政道路を渡って中学に行かなければならないということで、前から通学区域を見直したほうがいいのではないかという話が、地元からも出ている。ただ、今話があったように、自治会そのものは若狭三丁目自治会になるので、地域コミュニティの絡みが1つあるのかなと思う。そういうところは市内にもあ

と思うが、現状はどういうふうに認識されているのか。

堺学校教育部

学区につきましては、所沢市立小中学校通学区域一覧表という表があり

次長

まして、狭山ヶ丘中学校であれば若狭一丁目から四丁目、狭山ヶ丘一丁目から二丁目というように住所が書いてあります。その中で、先ほどの指定校変更承認基準で話のあった暫定区域ということで、住所の一番下に三ヶ島四丁目の一部、それから若狭三、四丁目の一部は三ヶ島中学校へ区域外許可をしますという記載もあります。ですから、暫定ということですが、狭山ヶ丘中学校と三ヶ島中学校のどちらでも可能ということになります。

西沢委員

三ヶ島中学校にも行くことができるということだが、小学校はどうか。若狭小学校に通っていれば、友達の関係で同じ中学校に行きたいとなる。それが小学校から三ヶ島小学校に通えれば、またちょっと違うコミュニティもできるかなと思うが、小学校の通学区域についてはどうか。

堺学校教育部

小学校につきましても暫定区域があり、若狭小学校につきましては三ヶ

次長

島四丁目の一部、それから若狭三、四丁目の一部は三ヶ島小学校へ区域外許可となっております。

小林委員

私立中学進学者の推移ということで、減少傾向にあるという説明があったが、その理由として経済状況や各家庭の価値観の多様化ということと、

学校が安定してきたというようなこともおっしゃっていたかなと思う。一時、児童生徒の数が非常に多くて学校が荒れたということがあったが、今は所沢小学校や所沢中学校は別として、児童生徒は減っており小規模になってきている。そういう意味では、児童生徒の数と学校が荒れるとか、いじめの問題は相関関係があると考えているか。

堺学校教育部
次長

一概には申し上げられませんが、人数の増減によって、いじめが増えたり減ったりということはないと思います。

【質疑終結】

休 憩（午後2時39分）

（説明員交代）

再 開（午後2時47分）

○特定事件「市民文化について」

・所沢航空記念公園野外ステージについて

石本委員長

この件については、先日、「所沢航空記念公園野外ステージの廃止や転用を検討」という新聞報道がなされました。このことについて、県に説明を求めたということですので、その概要について説明をお願いします。なお、説明に先立って、資料を傍聴にも配付してよろしいか。

(委員了承)

配付した資料は、回収しないことでよろしいか。

(委員了承)

【概要説明】

吉田文化芸術

振興課長

この件につきましては、前回の閉会中の審査の中でも説明させていただきました。4月に別件で担当課である県の公園スタジアム課に行きまして、いろいろと打ち合わせをしまいましたが、そのときはまだこの話は出ておりませんでした。その直後にこの新聞報道がありました。今回、そのときに担当していただいた職員に電話をして確認いたしました。お配りしました資料に沿って説明いたしますと、野外ステージの廃止や転用を検討という報道がなされましたが、これについては実際は県の管財課でリサーチをしたところ、こういった結果が出たということでもあります。公園スタジアム課に確認しましたところ、今回そういった結果が出ましたけれども、「将来的には」というような意味で、早急にそういったことを検討

するという事ではないというお話でした。それから、「転用」とはどのような意味かということですが、転用とは廃止ではないというような意味で、今のところは具体的な考えを持っているものではないとのことでした。また、県から市へといった転用があり得るのかお聞きしましたが、それはあり得ないというような返事がありました。今回、この野外ステージがどうして新聞報道にまで至ったのかということですが、廃止や転用を検討する対象となった理由に、近隣住民からの音量についてのクレームが少なからず関係しているということで、そうしたことに対する配慮で利用率が上がらなくなってしまっていることがあるようです。要するに、公園側としては、使用する際こういうことに気を付けてくださいという規制をどんどん強くする必要があり、それに対して利用者はそれでは使いにくいということで利用率が下がってしまったということがあるようです。ただ、利用率が低いからすぐに廃止するわけではなく、そこにはいろいろな要素が加わってそういった方向になるということで、早急に廃止してしまうわけではないということで確認はできております。資料には利用率も記載しておりますが、平成26年度の利用件数は41件で全体の利用できる日で換算しますと15.6%で、翌年度はこれよりまた少し下がっているようです。

【質 疑】

大石委員

県の管財課が策定した「埼玉県庁舎・公の施設マネジメント方針」の中で、大宮公園体育館、上尾運動公園プール、山西省友好記念館とともに所

沢航空記念公園野外ステージが「廃止や転用を検討」となっているが、今回、管財課とは全くやりとりできなかつたのか。

吉田文化芸術振興課長 管財課とは特にやりとりをしておりません。あくまでも、公園スタジアム課にお話をさせていただきました。

大石委員 埼玉県公園緑地協会が指定管理者として管理しているが、公園スタジアム課から利用率が上がるよう取り組んでください、というような相談はなかつたのか。

吉田文化芸術振興課長 前回の委員会の席上でもお話しさせていただきましたが、市は来年、「空飛ぶ音楽祭」という航空記念公園の野外ステージとミューズを使ったイベントを検討しておりまして、その関係で公園管理事務所にこちらから出向いてお話をしたことはあります。この新聞報道よりも前のことですが、そのときに音量の関係や駐車場が狭隘なことも含めて、公園としてはいろいろな問題を抱えているが、ぜひ利用率を上げたいというようなことをおっしゃっていました。いいイベントを開催して利用率を上げるということでは、県と市とは同じ方向を向いているという印象を持ちましたし、ぜひ県内外からお客さんをお呼んでくださいというようなことでやりとりをさせていただきました。

大石委員

音出しについては、12時から17時までと時間が決まっていて、市民フェスティバルなどの場合は、午前中、音を出しての利用もさせていただいているのではないかと思います。空飛ぶ音楽祭に関しても、そういう利用の緩和の打ち合わせをしていないのか。

吉田文化芸術

振興課長

市民フェスティバルの利用状況については確認していませんが、委員のおっしゃるとおり、音出しは12時から17時までという時間制限が設けられており、音を出せない時間の縛りがあります。例えば18時、19時というのは薄闇から夜ということで自然の演出が効果的な時間帯なのですが、そこが使えないということが非常にネックになっております。また、隣に彩翔亭がありますが、彩翔亭か野外ステージのどちらかを使うともう片方は使えないというようなルールがありまして、彩翔亭と野外ステージが連携したイベントが組めない状況も柔軟な企画作りのネックとなっております。いずれにしましても、空飛ぶ音楽祭を開催するに当たっては、今の時間制限など施設利用について何らかの緩和策が練れないか、この後折衝を行いたいと考えているところです。

大石委員

屋根付きの野外ステージは貴重で、都内や関東でもほとんどないと思う。確かに、屋根が付いている野外ステージは屋根がないものに比べて音が反響すると思うが、イベントを行うほうからすれば恵まれた施設である。その辺りをもう少し市としてPRするべきだと思うが、その辺の認識

を伺いたい。

吉田文化芸術
振興課長

委員のおっしゃるとおり、私の知る限り有名な日比谷の野外音楽堂なども屋根は付いておりませんし、屋根のある野外ステージというのは非常に希少な存在です。そして、あの屋根は後から付けたという経緯もあります。野外ステージを活かしていこうということで屋根を付けたと思いますので、それを使っていけない手はないと思っております。いろいろなクレームを受けて、県は利用についてあまり積極的になれないのかもしれませんが、市としましては市内にある非常に大切な施設ということで、今後も県とともに、施設のPRに当然協力していかなければならないと考えております。

小林委員

利用件数が41件とあるが、この中で音楽関係は何件か。それと利用者は市内在住の方が多いのか。

吉田文化芸術
振興課長

そこまで詳しいことはわかりませんが、こちらで把握している限りでは7月から9月といった季節のいい時期に行われているのは音楽イベントが中心です。庁舎内におりましても、賑わっている様子が伝わってくることもありますし、イベントでいつもここを使わせてもらって助かっているであるとか、これからも使いたいというような意見が現時点でも届いておりますので、そういった声を反映していかなければいけないと思っております。

ます。

【質疑終結】

休 憩（午後2時59分）

（休憩中に協議会を開催し、提言について意見集約を行った。）

再 開（午後3時4分）

石本委員長

○特定事件「市民文化について」

- ・文化財保護のあり方と今後について

資料を傍聴にも配付してよろしいか。

(委員了承)

配付した資料は、回収しないことよろしいか。

(委員了承)

特定事件「市民文化について」のうち、「文化財保護のあり方と今後について」は、「今後の文化財保護のあり方に関する提言」を作成し、6月議会における常任委員長報告の中で報告することよろしいか。

(委員了承)

【提 言】

今後の文化財保護のあり方に関する提言

市民文教常任委員会

本市は、有形・無形の文化財をはじめとする歴史文化遺産を数多く有し、これまで個人や団体、行政による保護・啓発が図られてきた。しかしながら、近年の急激な開発や世代交代等により、それらを取り巻く環境も大きく変化しており、文化財保護のあり方についてさまざまな意見が寄せられている。

当委員会では、平成27年度において市内の民俗資料館をはじめ、他市

の事例について現地調査するとともに、専門家の参考人招致による審査を重ねてきた。それらを踏まえ、今後の本市における文化財保護のあり方に
関し、下記のとおり提言する。

記

1. 所沢の歴史、自然及び伝統を重んじた郷土に関する教育や普及活動を
今まで以上に努めるとともに、市民から見て分かりやすい文化財・郷
土資料の収集基準や啓発について検討すること。
2. 所沢独自の文化財や歴史文化遺産を掘り起こし、例えば、航空発祥の
地・所沢歴史遺産等の認定制度の創設などブランド化を検討するこ
と。
3. 文化財を一元管理していくための検討を行い、博物館構想についても
これまでの経緯を踏まえながら再検討すること。
4. 文化財保護に係るハード・ソフト両面での財源の確保については、文
部科学省や文化庁その他財団等の各種財源や助成金の活用を視野に
入れるとともに、ふるさと納税やクラウドファンディングをはじめと
する新たな手法の導入についても検討を行うこと。
5. 地域及び民間での保存活動の交流と支援に努めるとともに、保存が困
難な文化財の記録保存に努めること。
6. 民俗資料館の位置づけを明確化すること。
7. 今まで以上に専門的な知識を有する人材の育成及び県や他市との交
流を検討すること。

8. 本提言を教育委員会会議及び文化財保護委員会へ報告すること。

以上

石本委員長

次に、この提言の他に参考資料として、川越市と朝霞市に視察に行った際の視察報告書、それから昨年12月に行った参考人招致の議事録、それから2月6日に行った政策討論会の委員長報告の議事録も添付することによろしいか。

(委員了承)

次に、この提言を後日、教育長に手渡すということによろしいか。

(委員了承)

本日審査した特定事件については、審査を終結することによろしいか。

(委員了承)

散 会 午後3時8分